

長洲町教育委員会 会議録

会議録	平成29年度 第5回 長洲町教育委員会会議		
招集年月日	平成29年6月28日(水) 午前9時30分 招集		
招集場所	長洲町役場 3階 中会議室		
出席者	委員会	教育長 松本 昇、 大山司朗教育長職務代理者、木下信博委員、 隈部壽明委員、田中伏美委員	
	事務局	学校教育課	課長 藤井 司 課長補佐 松林智之 学校教育係長 前田 敦
		生涯学習課	課長 長田 修
欠席者	なし		
職務説明責任者	藤井学校教育課長		
会議録作成者	松林学校教育課長補佐を指名		

日程番号	事件番号	事件内容
第 1		議事日程について
第 2		会議録署名委員の指名について
第 3	議案第 8号	学校医等(薬剤師)の委嘱について(学校教育課)
第 4	協議第 3号	学校の夏季休業期間内における学校閉庁日について (学校教育課)
第 5	報告第 8号	就学援助に関する準要保護者認定について (学校教育課)
第 6	報告第 9号	教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行状況 についての点検及び評価について (学校教育課・生涯学習課)
第 7	報告第10号	平成29年第2回町議会定例会における一般質問の 答弁内容及び補正予算について (学校教育課・生涯学習課)
第 8	報告第11号	生徒指導について【非公開】 (学校教育課)

開会（午後9時30分）

○学校教育課課長補佐（松林智之）

ただ今から平成29年度第5回教育委員会会議を開催いたします。

地方教育行政法第13条第1項の規定に基づき、教育長に会議の議事進行をお願いいたします。

○教育長（松本 昇）

教育委員さん全員出席でございますので、この会議が成立することを報告します。

それでは、平成29年度第5回教育委員会会議を開会します。

本日、1件追加議案がございます。追加議案を最初に追加し、以降を繰り下げます。

お諮りします。会議の議題はこれでよろしいでしょうか。

（異議なしの声あり）

それでは、日程番号第1、議事日程について、本日1日間とします。よろしいでしょうか。

（異議なしの声あり）

日程番号第2、会議録署名委員の指名について、田中委員を指名します。

（異議なしの声あり）

日程番号第3、追加しました議案第8号について、説明をしていただきます。

（議案第8号 学校教育課長 説明）

○教育長（松本 昇）

今の件について、質問、ご意見はございませんでしょうか。

○教育長職務代理者（大山司朗）

全体的に質問したいんですけど、ここにあがっている学校医とか歯科医の先生とか薬剤師とか、基本的には長洲町民であられますか。選考の仕方をされているのか。

○教育長（松本 昇）

規定はないということです。町内に事業所がある先生方を優先に、医師会、薬剤師会からの推薦をいただいているということです。

○教育長職務代理者（大山司朗）

そういう人も、長洲の学校だから、長洲の人を優先されるべきではないかというようなことはあるんですけどね。

○教育長（松本 昇）

それでは承認いただいたということで、この件は終わりたいと思います。

次、日程番号第4、協議第3号の説明をお願いします。

（協議第3号 学校教育課長 説明）

○教育長（松本 昇）

ご質問、ご意見はございませんか。

○教育長職務代理者（大山司朗）

今の話は、今初めて聞いたんじゃないような気がするけど。

（以前、勉強会で。）

勉強会。

異議なし。

○教育委員（木下信博）

今のは異議なしです。別項目で、管理規則がありますので、町内管理規則の資料の提出をお願いしたいのと、夏季休業中の捉え方についてまた検討が必要かと思っておりますので、別の意味で検討中の話をしなければありませんので、以上です。

○教育長（松本 昇）

はい、わかりました。

それでは、日程番号第6、報告第9号について説明をお願いします。

（報告第9号 学校教育課長 説明）

○教育長（松本 昇）

二人の委員の報告でした。

ご質問、ご意見ありませんでしょうか。

言葉の意味がわからんのがあるんですけども、最初の山本先生のところの1ページの一番下ですね、オブリゲーション参加というのは何ですか。

○学校教育課長（藤井 司）

これは、ですね役員として義務的な参加。役員じゃないと参加できないような位置づけ。

（アフターマティブ・アクションは。）

弱者集団の不利な現状を、自主的経緯ですとか、社会環境に鑑みたくて是正するための改善措置と。この場合の是正措置とは、民族や人種による差別、貧困悩む被差別集団の進学、就職、職場における昇進において、特別な採用枠の設置や試験点数の割増など直接の優遇措置を指すとされています。

○教育委員（木下信博）

貧困格差によって差を付けて、援助しましょうという意味の解釈たいな。

○学校教育課長（藤井 司）

特に貧困家庭においては、特化したようなというような感じですかね。

○教育長職務代理者（大山司朗）

いくつか提言を受けているんですけども、まだうちが取り組んでいない部分、それに関して事務局はどういうふうな改善策を持っているかということですけども、一つは人権教育、社会教育関連の公演形式よりも参加体験型、ワークショップ形式に移行させたほうがいいんじゃないかというような提案。そのようなのが2か所に書いてあるんですけど、それに対するできるのか、できそうなのかというのはどうなんですか。難しいのかな。

○生涯学習課長（長田 修）

そうですね。なかなかこういったワークショップ形式にすると参加者が少なくなる可能性があるものですから、どうしても講演的なもので実施していますが、その辺に關しての改善策はなかなか見えないところはあります。

○教育長職務代理者（大山司朗）

だけど、講演形式よりもワークショップ形式のほうが受講者のニーズに合っているようだというような、受講者のほうはそっちのほうを希望しているような書き方になってますけど。

○生涯学習課長（長田 修）

こういった講演会等に関してはやっていませんので、参加者が少ないというのが一つあるのかなと思います。

○教育委員（木下信博）

その形式では、今まで講演会は誰かがわかりやすく説明したら、それは面白いですよ。追加、質問はありませんぐらいで終わってしまいましたよね。だからワークショップで、過去、長洲中学校でやりましたグループ毎にわかれて、テーマに沿って、話し合う。そういう形でしたもんだから、そっちの形のほうが、それぞれの人がその中であって自分の考えを言ったりすることがあるというやり方ですので、やり方しだいでは、今はやりっぱなしなので。

○教育長職務代理者（隈部壽明）

講演者自身が、対話的に話を進めていきたいという人は結構多いわけですよ。それはそれでいいんじゃないかなと、頼むときに、できるだけみなさんの反応を見ながら、みなさんの質問を受けながら、準備を進めてもらいたいということをひと言、言っておけば必ずしもワークショップでしなきゃいけないってことはない。

○生涯学習課長（長田 修）

公民館講座で、健康講座をやっていますけど、そういった中でも先生方が来られて、参加者の方と色々話されています。本当に、まだ聞きたいことがあると大学まで行く方もいらっしやいますので、そんなに問題はないかなと思ってるんですけど。

○教育長（松本 昇）

今、言われているのは山本先生の評価の2枚目の下あたりですよ。

大学の先生あたりを来ていただいて、お話をさせていただきますが、その人のカラーで、その人が話しました、じゃあこれから先はグループで話し合いをしますよというようにもっていかれば、ワークショップにもなるし、その人がずっと話してそれで終わるという人もおられます。生涯学習課が主催するもので、ただ単に話をして終わりではなくて、ワークショップみたいにしたらどうかという意味も入っているのかなと思います。DVDを見て終わりではなくて、見た後で話し合うとかですね、そういうところを言われているのかなと思います。

○教育委員（木下信博）

運営なり形式を少し工夫しましょうという問題提起として捉えればいいかなと思います。

○教育長（松本 昇）

運営なり、ワークショップあたりが効果的であれば、それを取り入れていくやり方を考えるということですので、よろしくお願いいたします。

（はい。）

○教育委員（隈部 壽明）

今の点なんですけども、こういう年間計画ができるかのかわかりませんが、今年はどういうテーマで色々、選定して、こんな感じでいきますみたいな話を事前にできれば、こういったふうにかけてもらって、こういうところが多すぎるのではないか、こういう点がいいんじゃないかとか話す機会があれば、その中でこういうことを要求してほしいなと講師に対して、話す機会があればいいと思いますけどね。

○生涯学習課長（長田 修）

今後も色々実施していきますので、その前にある程度計画が立ちましたら、こういった教育委員会会議の場でご説明して協議していただきたいと思います。

○教育長（松本 昇）

他に。

○教育委員（田中伏美）

先ほど、おっしゃられたけども、社会教育委員会にほうに、問いかけるとか、ご意見を聞いて、ぜひお願いします。

○教育長（松本 昇）

事前に計画を出していただきまして、社会教育委員会でも話し合いをしてもらいたい。他に。

○教育長職務代理者（大山司朗）

山本先生の2ページ目の学校教育に関する取り組みで、長洲寺子屋学習塾の学習支援と子ども食堂を一体化させたような取り組みも必要ではなかろうかというのがありますけど、今年度もちょっとそういう話題で、中尾さんのお世話でそういうような話もあったんですけど、それはどうなんですか。可能性としてあるのかどうか。寺子屋学習塾ももうちょっと貧困家庭に、子ども達が多くなるというかね、そういうことが一体化させるには必要じゃないかなという気がするんですけど。

○学校教育課長（藤井 司）

昨年度から、寺子屋学習塾を始めたところでございますけども、今のところ広く募集をかけております。中には、ぜひとも学んでいただきたい児童への学校側からのアプローチも昨日から六栄小ではしているということで、大変ありがたいことでございますけども、実際そういった食事あたりの提供までが必要なかどうかという、まだそのあたりの調査をしておりませんし、今後、実施を考えられている団体も、今立ち上げられて、行事でタイアップしてやっていきたいという考えをお持ちですので、こちらの理由調査、受入れ団体との今後の話し合いが必要となってきます。なかなか難しい。

○教育委員（木下信博）

二つです。議会にも報告済みですね、これは。今からですか。

○学校教育課長（藤井 司）

今からです。

○教育委員（木下信博）

今、おっしゃったような教育課題があるようですので、お二方のご意見を指摘として受け止めます。大まかには非常に好意的な評価をしていただいていると思いましたが。個々の事例については、できそうなものと、確かにここまで検討しなければならないと捉えれば、今回の評価は非常に具体性があるし、適当な評価ではないかなと思います。以上です。

○教育委員（隈部壽明）

直接、昨日、六栄小学校から寺子屋学習塾をもう少し早く教えてくれればちゃんと対応できたのになみたいな話があったので、ぜひそれは早めに来年から本当にターゲットを刈り取っていただければ。よろしくお願いします。

私は、去年がわからないので、今までこうやって評価されたことに対して、どういうふうに対応し、対応できていないか。ていう、そういった明文化されたものを残して行って、たぶんこのままで終わって、みんなで議論しましたということは残るようにしないといけないと思います。

○教育委員（木下信博）

それは、具体的に言えば、月の課題をしましたよね。同じような項目で出して行って、項目を洗い出せばいいわけですから、教育委員会活動についてこのことが課題になっている。こういう方法が提言されている。それについて、教育委員会としてどうするかという項目が、こうしよう、これは止めようとかいうのは出すべきだと思います。

○教育委員（隈部壽明）

議会にもし出すんだったら、こうしますというのを出さないといけないんですよね、本来は。

○教育委員（田中伏美）

プラス、この松岡さんと山本さんにもありがとうございますと。それでこうします、これは難しいとかいう報告も必要なんじゃないですか。

○教育長職務代理者（大山司朗）

何年も続けておられる先生の提言したのが、今年の報告書で改善されていると、そういうふうにしていただいたんだと、そういうふうなのは、出たことは何回もあります。

松岡さんの最後のほうの社会教育に関する取り組みのところ、高齢者社会になったからということで、公民館に足を運ぶことが困難な方への取り組みがされているのか疑問であると書いてありますが、ここまですべきなのか。

○生涯学習課長（長田 修）

ここの分に関しては、生涯学習課としては、特にこういった取り組みをする必要はないと考

えております。こういったのは地域の活動になってきますので、そういったことを考えられたのかなと思いました。

○教育長（松本 昇）

公民館活動ではないけど、介護支援とか地区でしていますよね。公民館活動でこんなのにいきたいという人がおれば、そこそこの人たちが一緒に連れてくればいいんですけどね。

○教育委員（木下信博）

この文面はそうだと思いますが、本来、生涯学習課の観点を入れれば、これは進めてもいいのではないかと。生涯、学び続ける社会というか、地域に貢献する人の育成というか。そういう観点として、高齢者の生きがいつくり、学びづくりからの観点から言えば取り組みは必要だと思います。

○教育長職務代理者（大山司朗）

具体的には、家まで出向いて行って、するんですか。

○教育委員（木下信博）

これが現況ならば、ここの中央公民館まで足を運べない方たちが近くの公民館に行って過ごすことによって健康を回復し、生きがいを感じ、自分の新しい価値観を学んでいく。そういう生涯学習の観点だと、私は捉えるんです。

○教育委員（隈部壽明）

そうですね。公民館に行けない、どこかに行けないので学習の機会をなくすというのは本来あってはいけないと。

○教育委員（木下信博）

教育の機会を平等に保障するというのは、必要だと思いますよ。

○生涯学習課長（長田 修）

校区公民館活動ということなんで、校区のほうの活動なんでですね。それに関しては生涯学習課の観点でお手伝いはしてましますけども、地域の方でも活動を自主的にされていくのが一番いいのかなと私は思います。

○教育委員（隈部壽明）

高齢者の学習機会をつくっていくのは生涯学習課の仕事。

○生涯学習課長（長田 修）

生涯学習の観点から言えば、そういった場の提供をする考えも、地元と話しながらそういったのもしていくのは必要だと思っていますけども。それに伴う出かけられない方に関しても地域での取り組みが必要だと思っています。

○教育長（松本 昇）

老連大会でも、それぞれの区で声をかけあって、一緒に車で乗せてきて、参加させてというような各地区でそういったことはしていますよね。

○教育長職務代理者（大山司朗）

地区のは公民館自主活動に対して、生涯学習課はそういうことをされれば、援助しますよ。

お金を出しますよということではなくて、もう少し積極的な働きかけがなされていますか。

○生涯学習課長（長田 修）

校区公民館長さんが、各校区にいらっしゃいますので、そういった方と校区公民館長会議の中で、色々と協議はしています。

○教育委員（木下信博）

今回の指摘はね、動けない人という人もね学んでいただきましょう、元気になっていただきましょうという観点からの指摘だと思いますので、そこからもう一度考えれば。

○教育長職務代理者（大山司朗）

だから、生涯学習課が地域の公民館の活動のほうはあるべきで、そういう会議のところで言われたほうがいい。

○教育長（松本 昇）

これもクエスションマークが付いていますので、協議がなされているのかということから、していないところはもっとしてくださいという。

この件はこれで終わりたいと思います。

それでは、日程番号第7、報告第10、議会の報告です。

（報告第10号 学校教育課長 説明）

それでは、この件は終わります。

生徒指導の件です。報告第11号の説明をお願いします。

（報告第11号 学校教育課長 説明）

－ 報告第11号については、個人情報保護の観点から非公開 －

○教育長（松本 昇）

ここままで、本日の全日程が終了したことになります。

第5回教育委員会会議を終了いたします。

大変お疲れ様でした。

閉会（午前12時14分）